

〈研究ノート〉

工業化前のヨーロッパにおける農業の 階級構造と経済発展

— 若干の論争問題 — (1)

武 暢 夫

I 問 題

封建制から資本制への移行期をどのように把握するかについては、すでに1950年代初のドップ・スウィージー論争⁽¹⁾、それに踵を接して「17世紀危機論争⁽²⁾」が展開されて以来、西欧の史学においてもソ連・東欧の史学でも折にふれて論争が行われてきた⁽³⁾。また、わが国の史学における研究史の蓄積については周知のところである。現代世界の大問題の一つは先進工業諸国における経済発展に伴う諸矛盾の克服と途上国の開発、相互に深く関連するこれらの問題をい

(1) この論争は M. ドップ『資本主義発展の研究』(M. Dobb, *Studies in the Development of Capitalism*, 1946, 邦訳岩波書店版, 1954年) に対する P. スウィージーの批判をきっかけにスウィージー、ドップ、高橋幸八郎等の間で『サイエンス・アンド・ソサイエティ』誌を中心に1950年から1953年にかけて展開された (*Science and Society* Spring, 1950, Fall, 1953, Spring, 1953)。これは後にそれ以後の論争をも加えて M. Dobb, P. Sweezy, K. Takahashi and al.; *The Transition from Feudalism to Capitalism*: London: NLB, 1976 (大阪経済法科大学経済研究所訳『封建制から資本主義への移行』柘植書房, 1982年) に収録されている。

(2) トレヴァ=ローバー他(今井 宏編訳)『十七世紀危機論争』創文社, 昭和50年を参照。

(3) 例えば、山岡亮一編『封建社会の基本法則』有斐閣, 昭和31年, 山岡亮一・福富正美編『資本主義への移行論争』三一書房, 1963年を参照。

かに解決するかということであろう。このような観点からも、移行期の解明は今なお関心の対象となり、さらに研究が進めらるべきものと思われる。例えば、フランクやウォーラーステインの研究はこのような関心と努力の現われであるといえよう。⁽⁴⁾

しかしながら、ドップ・スウィージー論争以来すでに30年以上の年月を経過しているが、この論争で提起された基本的な問題が現代の世界的状況に即して展開され、解明されたとは思われない。諸論争の成果をふまえて、なおいっそうの解明の努力が要請されるように思われる。ここでは、これらの論争の一つ一つに深く立ち入ることはできないが、最近『パースト・アンド・プレゼント』誌上で行われた論争に焦点をしばって検討する。この論争の発端は同誌70号に発表された R. ブレナーの論文である。⁽⁵⁾それは M. M. ポスタンや E. Le. ラデュリー等の「ネオ・マルサス派」⁽⁶⁾史家への正面からの批判を意図したもの

(4) I. ウォーラーステイン (川北 稔訳) 『近代世界システム』I, II, 岩波書店, 1981年, A. G. フランク (西川 潤訳) 『世界資本主義とラテン・アメリカ』岩波書店, 1978年, 同 (大崎正治他訳) 『世界資本主義と低開発』柘植書房, 1979年, 同 (吾郷健二訳) 『従属的蓄積と低開発』岩波書店, 1980年等を参照。

(5) R. Brenner, *Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe, Past and Present* (以下, P. P. と略称), No. 70 Feb. 1976, pp. 30~75.

(6) ネオ・マルサス主義 (Neo-Malthusianism) は学説史的には J. S. ミルに由来するものといわれる。ミルはマルサスの人口論を殆んど公理として受け入れ、収穫逓減の法則は技術進歩によって一時的に緩和されるにしても、結局は貫徹されるのであり、このような自然的制約のために生産の増大は限定されるものと考え、そこから人口増加を制限することによって分配の改善をはかることを提言した (J. S. ミル『経済学原理』岩波書店版, 第一篇, 第10~13章を参照)。この考え方を技術進歩の緩慢な中世経済の分析に適用すれば中世経済の長期的変動における人口的要因を重視する見方がうまれることになる。もっとも、ネオ・マルサス派史家というのも漠然とした表現であり、共通のまとまった理論的体系をもつ学派を成すわけではないが、ブレナーが主たる批判の対象とするポスタンもラデュリーも大筋ではミルのような考え方を受け入れ、中世経済の変動における人口的要因を重視することはたしかである。ブレナー

であっただけに、かなりの関心を引き、それがきっかけとなって、ブレナー論文の題名「工業化前のヨーロッパにおける農業の階級構造と経済発展」(Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe)をテーマにシンポジウムが行われるにいたったのである。そこではブレナーが特に批判の対象としたポスタンやラデュリーをはじめ10人の学者が参加して意見をのべている点で興味があり、また、少なくとも個別的には幾つかの問題が提起されているように思われる。この論争の検討を試みるゆえんである。以下、まず発端となったブレナーの論文の要点を示した後、論点ごとに各論者の見解を検討していくことにしよう。

ブレナーの論文の目的は中世末—近代初の長期的経済変化を人口変動から説明するネオ・マルサス派の見解や商業と市場の成長から説明する伝統的見解をしりぞけ、代って階級構造(class structure)の問題が中心におかるべきゆえんを明らかにしようということである。主たる批判の対象はネオ・マルサス派であり、特に、ポスタンとラデュリーである。まず、ブレナーの批判を要約、整理してみると、ほぼ次のようになる。(1) ネオ・マルサス派の説明様式は「階級構造(class structure)⁽⁷⁾」を抜きに構成されているが、階級構造は経済的变化に対して弾力的、独立的であり、経済変化を規制するものである⁽⁸⁾。従っ

はポスタンやラデュリーがマルサスの方法をそのまま中世経済の分析に適用するものと考え、その説明様式を「マルサスのモデル(Malthusian Model)」と称したが、ポスタンとハッチャーはこれを誤解であるとして自分たちはむしろネオ・リカード派(Neo-Ricardian)であるとのべ、また、ラデュリーは自らネオ・マルサス派と特徴づけている。いずれにしても、上記のような立場に立つ史家をネオ・マルサス派と称して大過ないであろう。

(7) 「階級構造(Class Structure)」という用語もやや耳なれないものであるが、ブレナーの規定によれば、それは、(1) 労働過程ないし社会的生産諸力、(2) 所有関係(property relationship)ないし剰余搾取関係(surplus extraction relationship)の二面をもつ(Brenner, *op. cit.*, p. 31)。しかし、以後の説明においては(1)の面は殆んど無視され、また、所有関係と搾取関係も区別されず、階級構造は、事実上、殆んど階級関係を意味するものとなっている。

(8) Brenner, *op. cit.*, p. 31.

て、人口の変動を中心とするネオ・マルサス派の説明様式によってはこの時期の長期的経済変化を適切に説明しえない⁽⁹⁾。(2) このことは1200～1800年の時期に類似の人口趨勢のもとでも国により地域によって異なる結果が生じた⁽¹⁰⁾という事実によって具体的に裏づけられる。① 13世紀の人口増加期の英仏では人口増加は地域によっては必ずしも領主支配の強化に導かず⁽¹¹⁾、また14～15世紀の人口減少期においては農民の自由強化の傾向が支配的となったイギリス、領主支配が強化されたカタルニア、農奴制への動きが生じた東欧というように国によって違った結果が生じている⁽¹²⁾。従って、ポスタンは農奴制の強化と没落を人口変動から説明しているが、その説明は成立しないということになる⁽¹³⁾。② ラデュリーは16、17世紀のフランスの多くの地域で人口増加が保有地細分と生産性低下に導いたと考えているが、イギリスでは同じ人口増加の下で逆の傾向が生じている。英仏における農業発展の差は人口変動によっては説明できない。(3) ポスタンとラデュリーは商業・市場の成長によって農奴制 (serfdom) の没落と資本家的借地農業の発生を説明する伝統的見解に対して一応の批判を提起したが、この見解を十分に批判しえていない⁽¹⁴⁾。すなわち、① ポスタンは13世紀における市場の力と農奴制強化の結びつきを示したにとどまっているが、農奴制の意味を明確にすることによってはじめて伝統的見解が農奴制の没落を十分に説明しえないゆえんが明らかになる⁽¹⁵⁾。② ラデュリーはラングドック (Languedoc) の研究によって農奴制没落後、市場の影響下にあっても必ずし

(9) *Ibid.*, pp. 31～32, 33～34.

(10) *Ibid.*, p. 37.

(11) Brenner, *op. cit.*, pp. 39～40.

(12) *Ibid.*, p. 41.

(13) *Ibid.*, pp. 37～39.

(14) Brenner, *op. cit.*, pp. 38, 41.

(15) *Ibid.*, pp. 42～43.

(16) Brenner., *op. cit.* pp. 43～44.

(17) E. Le. Roy Ladurie, *Les paysans de Languedoc*, 2 vols., Paris, 1966. ラデュリーに関しては、もっぱらこの著作が批判の対象となっている。

も資本主義への傾向が生じないことを示したが、さらに進んで商業化の下でも地域によって異なる趨勢が生じたのはなぜかという問題もフランス農民に強い所有権を与えた土地所有構造の問題も提起していないという点で伝統的見解の難点の根源を突きえていない。⁽¹⁸⁾

以上を要するに、ネオ・マルサス派は階級構造を分析の中心にすえなかったがゆえに、伝統的見解と同様にこの時期の経済的变化を適切に説明しえないということになる。そして、ブレナーはこのような方法の為にこの時期の長期的経済発展の分析にとって基本的に重要な二つの問題が提起されないでいると考える。その問題とは、(1) 「農奴制の没落に対するに農奴制の存続とその結果」、(2) 「強固な小農民的土地所有の勃興と支配に対するに地主—大借地農の土地関係の発展」であり、(1)については東欧と西欧の比較研究、(2)については英仏の比較研究が必要であると主張される。⁽¹⁹⁾そこで、これらの問題を中心に階

(18) Brenner, *op. cit.*, p. 45-46.

(19) *Ibid.*, p. 47. 14, 15世紀の北・中欧ではほぼ全般的に人口減少、廃村、農産物価格の下落と手工業製品価格の騰貴、領主収入の減少といった深刻な事態が生じており、つとに史家の注目するところとなっていた。例えば、マルク・ブロック（河野健二・飯沼二郎訳）『フランス農村史の基本性格』（創文社）第4章参照。ごく一般的にはこうした事態を危機と称するのであるが、その原因については意見がわかる。ポスタンに代表される一つの有力な見解は危機の原因を究極的に土地生産力の遞減にもとづく人口減少に求めるものであり、そこでは危機は中世経済の不況局面として捉えられる。例えば、M. M. Postan, *The Fifteenth Century (Economic History Review, Vol. IX no. 2, do., The Economic Foundations of Medieval Society (M. M. Postan, Essays on Medieval Agriculture and General Problems of the Medieval Economy, 1973, pp. 3-27), W. アーベル（寺尾 誠訳）『農業恐慌と景気循環』（未来社, 1972年）第2, 3章を参照。これに対して、マルクス主義史家は危機を封建制に内在する矛盾から説明し、危機は「封建制の危機」ないし「封建的危機」として捉えられる。例えば、後述のように R. H. ヒルトンはこうした立場から封建的危機そのものを論じようとしている。ブレナーは東欧と西欧の相違を論じる前提として農奴制没落の筋道を示しているのであるが、農奴制の特質そのものからその没落を説明しようとする点では危機を封建的危機として捉えていることになる。もっとも、ここでのブレナーの説明は前提的な説明にとどまり、危機を「封建的危機」として正面から論じているわけではない。*

級闘争が経済発展に及ぼす決定的影響が説明されることになる。

まず、農奴制の没落と存続の問題は14、15世紀の危機の原因と結果の説明から始まる。その要旨はほぼ次のとおりである。(1) ここでの議論は農奴制についてのやや特異な理解が前提となる。ブレナーの考える農奴制の特徴は領主が慣習や需給関係に左右されずに地代を引き上げうる力をもつということである⁽²⁰⁾。(2) 従って、農民は領主の搾取によって資本が不足し、農業改良をなさえず、そのため農業生産性の低下、すなわち生産性の危機が生じ、それによって人口危機が生じる⁽²¹⁾。(3) 領主はこのような搾取力をもつため農業投資の必要がなく、地代の引き上げに依存し、そのことがまた危機を促進する⁽²²⁾。(4) この危機は領主と農民の間の階級闘争を激化させ、いろいろの事情がこの闘争に影響し、そのため地域によって異なる結果が生じる。そこで、この危機の時期の階級闘争に影響した決定的な事情を明らかにすれば、東欧と西欧の差も説明できるということになる。

ブレナーは東欧と西欧の差違を生んだ決定的な事情を村落共同体の性格の差に求め、これを西独と東独を対比して説明しようとしている。その要点は西独では村落共同体と村落自治の制度が発展し、農民の間に領主反動に対する強い抵抗力が生まれていたのに対して、東独では村落共同体と農民自治が未発展であり、領主の統制が容易であったため、農民の抵抗力が弱体であったということである⁽²³⁾。そして、その根拠として西独では領主が村落総代 (Schultheiß) を

(20) Brenner, *op. cit.*, p. 43.

(21) *Ibid.*, p. 50.

(22), (23) *Ibid.*, p. 52.

(24) Brenner, *op. cit.*, p. 56. ブレナーは東独と西独の二つの地域の異なった発展はさらに広い領域の異なる発展のパターンにとつての重要な手がかりを与えるととして、事実上、東独と西独をもってそれぞれ東欧と西欧を代表させているが、この点は後で問題になる。

(25) Brenner, *op. cit.*, pp. 56~57.

(26) *Ibid.*, pp. 57~58.

選任する制度がなくなり、農民の抵抗の成果が村落裁判集会の「判告書」(Weistümer)によって制度化されたが⁽²⁷⁾、東独では領主任命の村落総代が残存し、ワイステューマーを欠如し⁽²⁸⁾、さらに1525年の農民一揆は東プロイセンでも西独に匹敵する人口密度と強力な農民組織を有するザームラントに限定されていた等の諸点が指摘される。かくして、村落共同体の性格の差に帰因する農民の抵抗力の強弱の差が西欧における農奴制の解消と東欧における再版農奴制(second serfdom)の形成という異なる結果をうみだしたというわけである。従って、再版農奴制の形成を西欧への穀物輸出あるいは東欧都市の未発展に結びつける見解はしりぞけられ、逆に、再版農奴制が東欧の経済的後進性をもたらし、その後進性のゆえに穀物貿易に依存することになったと捉えられる。すなわち、農奴制の階級構造に根ざす低生産性と不均衡な所得分配のため大衆購買力が減少し、それによって国内市場の発展が妨げられ、穀物貿易に依存することになったという論法である⁽²⁹⁾。

次に、前掲第二の問題に移ろう。ここでは農奴制解消後の西欧で国により異なる結果が生じた例証として資本制農業、ブレナーのいう「農業資本主義 (agrarian capitalism, agricultural capitalism)」の発展に成功したイギリスと失敗したフランスの両国が対比され、このような差異の生じた原因が説明されている。その原因は、まず第一に、16世紀以後の英仏における土地所有構造の相違に求められる。その相違とは、要するに、農民の土地所有権がフランスで

(27), (28) *Ibid.*, p. 57.

(29) *Ibid.*, p. 58~59.

(30) Brenner., *op. cit.*, pp. 59~60.

(31) *Ibid.*, pp. 53~56.

(32) *Ibid.*, p. 60.

(33) ブレナーのいう「農業資本主義 (agrarian capitalism, agricultural capitalism) とは、なによりもまず、資本家的大借地農業経営を意味し、賃労働を用いる大自作地経営もこれに含められ、後者の事例として特にカタルニアがあげられている (Brenner, *op. cit.*, p. 63, n.81)。要するに、資本制農業の代りに農業資本主義なる用語を用いているのである。

は確立され、イギリスでは確立されなかったということである。すなわち、16世紀以後のイギリスでは農民が自由保有の確立に失敗したことが原因となって領主と借地農が投資と改良で結ばれる新しい特殊な階級関係が形成され、資本制借地農業の発展を促進したのに対して、フランスでは農民の土地所有権の確立によって資本制農業の発展が阻止されたというのである⁶⁴⁾。第二に、この主張は大農場だけが農業改良を可能にし、工業発展の基礎をつくり出すという想定と結びついている。その要点を示すと、工業発展の為には農業改良が必要だが、農民経営は特殊な工業用作物等を除けば改良をなしえず、それゆえ農業改良の為には大農場の形成が必要となるが、農民の強固な所有権はその障害となるということになる⁶⁵⁾。かくして、16世紀以後の英仏の農業発展の差をうみだした決定的原因として農民の土地所有が確立したか否かという事情が強調されるのである。

それでは、このような土地所有構造の相違をうみだした原因は何か。それは(1) フランスにおける農民共同体の長期にわたる抵抗の過程、(2) フランスにおける農民的土地所有と王制との関係に求められる⁶⁶⁾。このうち第一の問題は提示されたにとどまり、第二の問題についての説明が中心となっている。その要旨をみるに、少なくとも13世紀中葉からフランスの王制は財政上の見地から領主の要求を制限し、農民の権利を強化する政策をとってきたので、人口増加と農産物価格上昇の16世紀においても領主は保有地の統合あるいは買上げによる大農場の形成をなしえず、保有地の地代も引き上げえず、本領地の借地部門における地代の引き上げに訴えるほかになく、他方、所有権を確立した農民も人口増加に伴う土地細分の結果として所得水準が低下し、加うるに財政的収奪により蓄積余力を失ったということになる⁶⁷⁾。つまり、フランスにおける農民的土地所

64) Brenner, *op. cit.*, pp. 61~64.

65) *Ibid.*, p. 69.

66) *Ibid.*, p. 64~66.

67) Brenner, *op. cit.*, p. 68.

68) *Ibid.*, pp. 69~70.

有確立の原因は農民共同体の抵抗力とともにフランス王制のとってきた政策にあるというわけである。

以上のようなブレナーの主張をめぐる議論は、(1) 封建的危機をどのように説明すべきか、(2) 中世末以降の封建制解体過程における東欧と西欧の相違、(3) 英仏における農業発展の相違というように大別されよう。以下、これらの問題ごとに各論者の見解を検討していくことにしよう。

Ⅱ 封建的危機について

封建的危機の問題に関してブレナーへの反論を寄せたのは M. M. ポスタンと J. ハッチャー、G. ポア、および R. H. ヒルトン等である。順次にこれらの反論をみていくことにしよう。

ポスタンとハッチャー

ポスタンとハッチャーはまずブレナーの批判する歴史家達が人口に決定的役割を与え、社会的諸要素を無視したという批判は根拠なきものであると反論している。問題の歴史家達は経済変動と付随する人口変化の関係を明らかにしようとしただけであり、また、彼等は中世の経済と社会の永続的な特徴を人口だけで説明しようとしたわけではなく、実際にはさまざまな中世の現実を視野に入れているのだというのである⁽³⁹⁾。そして、ヨーロッパの異なる時期と異なる地域において類似の人口趨勢から異なる結果が生じたという前述の批判についても、例えば、人口減少の下での農奴制の強化を裏づける為の東欧の例証は事実誤認であるというように事例の提示が不適切であり、また、人口を重視した歴史家達は必ずしも人口増加が農奴制強化に結びつくものと主張しているわけではない⁽⁴⁰⁾のだから、このようなブレナーの批判は無意味であるとしてしりぞけら

(39) M. M. Postan and J. Hatcher, *Population and Class Relations in Feudal Society*, (P. P., no. 78 Feb. 1978), pp. 25-26.

(40) Postan and Hatcher, *op. cit.*, p. 27.

(41) *Ibid.*, p. 28.

れるのである。

さらに、ポスタンとハッチャーはブレナーが批判の対象とする見解を「マルサス派 (Malthusian)」と特徴づけたことを問題にする。彼等はブレナーの批判する史家達とマルサスとは関心も方法も異なっている点を示し⁽⁴³⁾、このような史家達の主張の一つは「14世紀の人口減少がマルサスのシェーマとは異なり、以前の趨勢を全面的に逆転するものではなく、後の時期の個人所得の増加が照応する人口増加に導かなかった⁽⁴⁴⁾」ということであり、なぜ人口の回復が遅延し、緩慢であったかが未解決のままに残されていることを指摘する。換言すれば、ブレナーの批判した史家達はこの時期の長期的経済変化をブレナーのいう「マルサスのモデル (Malthusian Model)」では説明できないことは先刻承知のうえで、まさにそのゆえんを問題にしたのだということになろう。これに加えて、ポスタンとハッチャーはこのような問題の解決の為にはマルサスの理論よりもリカードの理論の方が有効であると提言する。人口増加が劣等地への耕作拡張を通じて生産性の低下に導くというリカードが地代論で示した趨勢は技術革新と投資によって相殺されないかぎり作用するものと考えれば、中世農業における技術革新の欠如と投資不足が中世末期の回復の遅さを説明す

(42) *Ibid.*, pp. 28-29.

(43), (44) Postan and Hatcher, *op. cit.*, p. 29.

(45) *Ibid.*, pp. 29-30. ブレナーがポスタンとともに特に批判の対象としたラデュリーも反論を寄せているが (E. Le Roy Ladurie, A Reply to Professor Brenner, *P. P.*, no. 79 May 1978), それはごく簡単に要点だけを示したものであるので、独立した形ではとりあげなかった。ラデュリーの示した論点は多岐にわたっているが、ネオ・マルサス派が階級構造とともに他の諸要因を扱うという点、東独の例証の不適切さの指摘、13世紀の英仏の変化の原因を人口増加に求める点等でポスタンとハッチャーの意見に共通するものがある。これに加えて、ラデュリーは14、15世紀の危機における疫病の要因をも強調する。しかし、彼はポスタンと異なる点として土地肥沃度の低下の概念はネオ・マルサスのモデルに不可欠のものではないとしている。この点については、ネオ・マルサス派の立場に立つとしても、どうしてこのようなことが可能なか疑問である。

るのに役立つという主旨である。つまり、彼等には実際にはマルサス派というよりリカード派だというわけである。かくして、ポスタン等に対するブレナーの批判は見当違いのものであるということになる。

さらに、ポスタンとハッチャーは封建的危機についてのブレナーの見解へと反論を進める。ブレナーの見解は領主が無制限の搾取力をもつという彼なりの農奴制の定義を前提として領主のこのような搾取力が農民生産の枯渇に導き、危機を生ぜしめるということであった。これに対して、ポスタンとハッチャーは三点にわたる批判を提起している。第一の批判の主旨は農奴制の搾取関係だけでは封建的抑圧を殆んど、ないし全く受けなかった自由保有農の困窮を説明しえないということであり、その例証として13世紀イギリスの自由保有農、13世紀に農奴制が消滅したパリ、ノルマンディーの農民の困窮の事例が提示される。⁽⁴⁶⁾「中世農業のすべての欠陥が封建制と『農奴制の剰余—搾取関係』だけにあったとすれば、貧困と経済的後進性は封建的抑圧が存在しないか弱体であるような状況では、かりに現れたとしても、強くは現われなかったろう⁽⁴⁷⁾」が、実は「13世紀のノルマンディーとパリ地方でも13世紀のイギリスでも農民は自由農、不自由農の両方とも大きなそして増大する土地不足の結果苦しんだ⁽⁴⁸⁾」からである。そして、13世紀（人口増大期）に地価が上昇し、土地に課せられた農民の支払が過重であり、14世紀末～15世紀（人口減少期）には大ていの地方で地価が低落し、支払も減少したという事実認識にもとづいて農民の困窮が封建的搾取だけでなく、人口増加に帰因することが強調されるのである。⁽⁴⁹⁾

第二の批判の主旨は領主が無制限の搾取力をもつため農業投資の必要がなくなり、地代収入に依存するようになるというブレナーの見解は事実と反するということであり、その論拠を要約すると、次のとおりである。(1) ブレナーの

(46) Postan and Hatcher, *op. cit.*, pp. 30~31.

(47) *Ibid.*, p. 30.

(48) *Ibid.*, p. 31.

(49) Postan and Hatcher, *op. cit.*, p. 32.

見解は地代が12, 13世紀の領主収入の大部分をしめることを想定するものであるが、多くの所領、特に教会領の実態はそうではない。⁶⁰⁾ (2) 地代支払の核心たる慣習地代は固定し、地代の追徴にも限度があったのだから、ブレナーのように地代の弾力性を過大評価することはできない。⁶¹⁾ (3) 領主権の強大な初期の時代に領主の収入増加が大きかったのではなく、地代収入の比率が増加したのは直営地と賦役が解体した中世後期であるというように、領主権の強弱と地代収入の増減とは照応していないのだから、地代増大の原因は封建的關係ではなく、経済的諸変化から生じたものとみるべきである。⁶²⁾ (4) 恣意的な土地収奪の事例はごく少ないというように、領主はその絶頂期でも16, 17世紀のドイツのユンカーとはちがって農奴からの土地収奪によって収入を増加させるようなことはできなかったのだから、領主の力がブレナーのいうほど強力であったとは考えられない。かくして、13世紀と14世紀初の危機が「土地不足ではなく支配的な階級構造、特に領主による農奴の過度の搾取によってひき起されたことを証明する為には」、「領主の力が12ないし14世紀よりも13世紀において大きく、そして農民の土地保有の人的ないし法的無能力が照応してひどかったことを証明しなければならぬであろう」が、「13世紀の農奴保有は増大するインフレーションと土地不足の時期に市場の苛酷さに対する保護の手段を……しばしば提供した」というのである。⁶³⁾

第三の批判の主旨はブレナーが中世農業の投資不足の原因を領主の無制限の力から説明しようとした際に土地購入と生産的投資をはっきり区別していないということである。ブレナーは「地代を支払う不自由な農民を利用しうることが統合された直営地をつくり、これを基礎として改良を導入する為に農民を追放し、あるいは土地を買上げる傾向を妨げた」⁶⁴⁾ことを強調し、領主収入が地代

⁶⁰⁾ Postan and Hatcher, *op. cit.*, p. 33.

⁶¹⁾ *Ibid.*, pp. 33~34.

^{62), 63)} *Ibid.*, p. 35.

⁶⁴⁾ Postan and Hatcher, *op. cit.*, pp. 35~36.

^{65), 66)} Brenner, *op. cit.*, p. 48.

増加によって増大されるので「大保有地をつくって投資するという、慣習保有農を排除して新技術を導入するという困難で高価な手続をとる必要がなかった」と主張する点で土地購入と生産的投資を直結しているかのようである。これに対して、ポスタン等は両者が質的に異なるものであり、中世の領主も土地購入は行ったのだが、生産的投資はなしえなかったのだとし、その理由として次の二点をあげている。一つは新しい技術的可能性が少なかったことである。すなわち、考えられる改良はせいぜい新しい納屋の建設、家畜の増加、効率的な管理、よりよき会計制度の採用というように大きな資本の吸収も生産の増大も大して期待しえないものであったから、土地獲得が所有者の最も好む資本使用の方法となったというのである。いま一つの理由は貴族の価値観に求められる。すなわち、貴族の力は結局は領地の大きさで保証されるのだから、領主は貯蓄の多くを生産的用途にふり向けることができず、また、多くの領主は貯蓄もできなかったというわけである。

G. ボア

G. ボアはブレナーがネオ・マルサス派への批判を試み、前工業化段階のヨーロッパ史における階級闘争の役割を強調した点には同意しつつ、その理由の説明と方法を厳しく批判し、特に、英仏の相違の問題に限定してブレナーに対する批判を提起している。ブレナーの見解は16世紀以後の英仏における農業発展の差は農民的土地所有が確立したか否かという土地所有構造の相違によるものであり、この相違がうまれた理由はフランスにおける農民共同体の長い闘争史とフランス農民階級と絶対王制との関係という二つの事情に求められることであり、実際に説明されたのは農民と絶対王制との関係だけであった。ボアはこれらの事情が重要な要因であるにしても、それだけを抜き出して特別

⁵⁷, ⁵⁸ Postan and Hatcher, *op. cit.*, p. 36.

⁵⁹ *Ibid.*, pp. 36~37.

⁶⁰ *Ibid.*, p. 37.

⁶¹ Guy Bois, *Against the neo-Malthusian Orthodoxy* (*P. P.*, No. 79 May 1978).

の意義を与え、一つの政治的事実だけをとりだして二つの社会のたどった逆の運命の原因とすることは方法としても問題であり、事実にも合わない⁶²⁾と批判し、別の説明を与えようとする。まず、ボアはノルマンディーに関する自らの研究⁶³⁾にもとづいて「生産様式としての封建制の機能」⁶⁴⁾についての主張を提示するとして、封建的危機の原因と結果に関する自らの見解を示している。これは英仏の相違を明らかにする為の一つの前提的作業という意味をもつ。資本制農業の発生には究極的には封建経済の構造そのものに帰因するものと把えられている⁶⁵⁾からである。

ボアは危機の原因を封建制の構造的矛盾たる小規模生産と大規模所有の矛盾から説明しようとする⁶⁶⁾。この小規模生産とは具体的には1犁耕チームを有する中位の保有地であり、それが封建経済の基礎を成し、その数の増減が成長と不況のサイクルを決定するものと把えられる⁶⁷⁾。このような小規模生産とこれを搾取する領主の支配との矛盾が危機に導くというのであるが、その第一段の説明はかかる矛盾から領主の搾取率の低下が生じるということである。しかし、このような搾取率低下が生じる理由は明らかでないが、この点はしばらくおこらう。領主の搾取率の低下が生じるとすれば、それは農民の生産と消費を拡大させ、そのため耕作が拡大し、劣等地が利用されることになる。その結果、農産

62) Bois, *op. cit.*, pp. 62-63.

63) Guy Bois, *Crise du Féodalisme*, 1976. 封建的危機に関するボアの説明は前掲論文だけではやや把えがたく、また、前掲書を参照することができなかった。ただ、論争に参加した J. P. クーパーが本書にもとづいてボアの見解をうまく要約しているので、安易なやり方ではあるが、ここではそれによって補足する。J. P. Cooper, In *Search of Agrarian Capitalism* (P. P., No. 80 Aug. 1978) 参照。ボアの著書については改めて検討することにした。

64) Bois, *op. cit.* (P. P.), p. 63.

65) *Ibid.*, p. 64.

66) *Ibid.*, p. 63.

67) Cooper, *op. cit.*, p. 37.

68) Bois, *op. cit.* (P. P.), p. 63.

物価が上昇し、人口も増大するが、そのため保有地が細分され、生産性が低下する。⁽⁶⁹⁾このような事態の進行の中で領主は搾取率が低下しても生産性が低下せず、生産量が増大する限りでは一応の利益を受けてきたが、生産性が低下し、生産量が減少する一方、農民が生産と消費を削減することになると、領主もその取り分を維持する為に搾取率を増大させ、そのことは農民生産の基礎を破壊し、それによって成長から不況の局面に入る。⁽⁷⁰⁾今度は以前のサイクルが逆転し、耕作は優等地だけに削減され、農民保有地の規模と生産性が増大するが、領主は搾取率が増大しても生産全体が低下するので搾取量は減少する。こうしたことによって人口は減少し、農産物価格が下落する一方、賃金と工業生産物の価格は上昇する。しかし、大農保有地では生産性の上昇によって農産物価格下落の影響は小さく、税の支払後も消費と生産を増加することができるのであり、そこから再び成長局面に入るといっているのである。⁽⁷¹⁾

14世紀の封建的危機もこのような循環運動に結びつくものとして説明される。すなわち、13世紀半ばには農民生産の拡大が終結し、領主収入低下の傾向が生じる。それゆえ、支配階級はそのヘゲモニーの経済的基礎を保持しえず、中農層が強大化し、国家機構が肥大化する。そこで、生産関係の深刻な再調整が必要となり、それは領主の直接的賦課に加わるに領主の為にする組織的な中央課税が行われるという形で達成される。かくして、14世紀の危機とそれへの領主の対応がひとまず説明されることになる。ノルマンディーに関するボアの研究は1300～1520年の時期を対象とするものであるが、出発点における保有地の極端な細分状況、続く不況、1397～1477年の時期すなわち上記のシェーマによれば不況局面から逆転して成長局面に入った時期における中位の農民保有者の増大と小保有者の減少、1527年には人口増加が続きながら中位の保有者が減少し、小保有者が増大しているという事態はボアの主張を裏づけるかのごとく

(69), (70), (71) Cooper, *op. cit.*, p. 36.

(72) Bois, *op. cit.* (P. P.), pp. 63～64.

である。⁽⁷³⁾

ボアによれば、封建経済に特有のこのような循環運動が存在し、それと長期的な社会的、経済的現象、例えば封建的危機がこの運動に結びついているのを認識することは資本制農業の起源を理解するうえにも不可欠の意味をもつ。このサイクルの成長の諸局面の各々、つまり12～13世紀と16～18世紀に新しい生産関係に道を開くダイナミックスが存在するからというのである。つまり、封建経済の下での成長は領主収入の低下傾向を生ぜしめ、大農に蓄積の余地を与え、もとの封建的構造を弱め、領主階級に新たな対応を要請するからということになる。12～13世紀の成長が封建的危機に導く筋道はひとまず説明された。16～18世紀の時期に関してボアの研究は入口で終わっているが、16世紀前半の資本制農業の発生も前記のサイクルとの関連で説明される。ボアは16世紀前半の西欧に「農業資本主義の突然の興隆」が生じたとし、それは領主階級が農民を土地に緊縛することを止め、逆に、農民保有地を収奪して直営地を拡大し、雇用労働を集積するという内容をもつものと理解する。そして、かかる事態が生じたのは保有地の種々の地代の水準が低下し、限界に達したので、それに対応する為にかかる手段に訴えざるをえなかったのだというように説明されるのである。⁽⁷⁴⁾

このように、資本制農業の発生も究極的には封建経済の構造そのものに帰因するものと把握するところから、英仏の差も封建的生産ないし封建制の発展度の差に求められることになるが、この点は後にふれることにする。

ヒルトン

R. H. ヒルトンの論文はブレナーの見解への直接的な批判を提起するものではなく、ブレナーの論文では多くの複雑な要因が無視されていることを注記したうえで封建的危機に関する自らの見解を提示している。⁽⁷⁵⁾ ヒルトンはドップ＝

(73) Cooper, *op. cit.*, p. 35.

(74) Bois, *op. cit.* (P. P.), p. 64.

(75) *Ibid.*, pp. 64～65.

(76) R. H. Hilton, A Crisis of Feudalism (P. P., No. 80 Aug. 1978).

スウィーージー論争にも加わっていたが、それ以来のイギリス中世農業史研究の成果をふまえての提言であるだけに興味もたれる。

ヒルトンはまず中世末期の西欧の危機を「社会システムとしての封建制の危機」と捉えるべきであり、従って危機の意味を明らかにする為にはまず封建制の構造を明らかにしなければならないとの観点から、封建制の構造を次のように説明する。第一に、封建制の下では経済の基礎は農民家族の保有地にあり、そこでの生産物が封建制の政治的・経済的上部構造を支えるのであるが、一般に農業技術の発展は人口増加に伴わず、これに御料林法 (Forest Law) のような制度的制約が加わって土地が細分され、生産性が低下する傾向にある。第二に、農民の家内経済 (peasant household economy) はそれだけでは自立しえず、資源の共同利用、季節労働の充足等々の為に共同体に結合することが必要である。⁽⁷⁾ ヒルトンは封建制のダイナミックスの説明に必要な部分として農民の家内経済の意義を強調し、この家内経済が利用可能な資源に対して過剰に再生産される傾向に封建制の弱点の説明が求められると考えている。さらに、共同体に関しては農民共同体が地域の有力者によって堅く結合されるか、さもなければこのような共同体は解体するという点を彼の分析の特徴として特記している。⁽⁸⁾ かくして、農民の家内経済と共同体は封建制の構造の説明に必要な部分となるが、これらは封建制だけに固有のものではない。そこで、第三に、封建制に特有の構成要素である封建領地 (lordship) も分析しなければならないということになる。この封建領地は「その領域内に家族に基礎をおく家計の個別保有地と村落共同体におけるより高い段階の農民組織を包含し」、その内部で「封建社会の二大階級が剰余 (というよりも保有地生産物のうち保持されない部分) の移転とその土地所有者の収入への転化の為に対峙する」というように定

(7) Hilton, *op. cit.*, p. 4.

(8) *Ibid.*, pp. 5~6.

(9) *Ibid.*, pp. 6~7.

(10, 11) *Ibid.*, p. 7.

式化される。⁶²⁾このようなヒルトンの見解は故高橋幸八郎氏の提示した Hufe→Gemeinde→Grundherrschaft の三段階把握のシエーマに技術の未発展にもとづく保有地細分化傾向等を加味して敷衍したものにはかならない。

それはともかく、このような封建制の構造把握を前提として、次に封建制の矛盾が説明される。ヒルトンによれば、封建制の矛盾の最も顕著なものはすでに当時の人々によってもおぼろ気ながら意識されていたのであり、それは領主が「隷属農民に対してさえも決して完全な支配力をもたなかった」こと、特に、「領主の軍事的、政治的な力に農業を運営する力が伴わなかった」ことである。⁶⁴⁾その原因は一般に農民保有地の経営に領主とその役人が効果的に関与するには大いに限界があるという点に求められ、⁶⁵⁾その理由として直営地経営の為には村落上層部の存在が必要であり、直営地経営も結局は農民経営に依存するという主旨の説明が与えられる。そうだとすれば、土地所有階級はその存在そのものを自らとは潜在的に独立した一階級の剰余労働に依存するということになる。⁶⁶⁾支配階級の地位は政治的には強力であっても、土地所有者の収入は農民経済の生産性と搾取可能性に依存するのだから、そして封建的土地所有の本性からしてそうなるのだから、農民経済の変化は社会構造の上部に影響する。⁶⁸⁾さらに、この影響は農業部門だけにとどまらない。都市と商業部門の購買力は貴族の収入にあり、貴族の収入は結局は農民の生産にあるのだから、都市と商業の動向も農民経済の変化に依存するということになる。結局、封建経済の基礎を成す農民経済の生産性の低下が領主の収入を減少せしめ、危機に導くという

⁶²⁾ Hilton, *op. cit.*, p. 7.

⁶³⁾ 高橋幸八郎『市民革命の構造』（御茶の水書房、1950年）77～82ページ、同「スウィーージ=ドップ論争に寄せて」（前掲『封建制から資本主義への移行』）72～76ページ参照。ヒルトンも後者の論文に示唆をえたことをことわっている（Hilton, *op. cit.*, p. 4, n. 8）。

^{64), 65)} Hilton, *op. cit.*, p. 9.

⁶⁶⁾ *Ibid.*, pp. 9～10.

^{67), 68)} *Ibid.*, p. 10.

⁶⁹⁾ Hilton, *op. cit.*, pp. 10～11.

のがヒルトンの説明の中心を成す論理である。

かくして、「封建社会のこれらの矛盾が14、15世紀の危機の中心にある」のであり、その証拠として13世紀末にかけての農業生産性の低下があげられる。ヒルトンはその原因として人口増加をあげるとともに、それだけではないとして、地代その他の封建的諸負担、国家の課税や徴発 (purveyance) の圧力が13世紀を通じて増大したことをも強調している。それらはすべての余剰現金を奪いとり、最も基本的な投資をも妨げ、また、貴族の収入は戦争と浪費に向けられた結果、投資水準は低く、収穫が低下したともいうのである。しかし、このような地代の増徴はどのような事情によるものかは説明されずに残されているのである。この点はしばらくおき、ヒルトンは領主収入低下のいま一つの要因として農民の抵抗を指摘している。すなわち、農民による余剰の留保、共同権拡張の要求は13世紀後半には特に強まり、北東および北フランスでは農村自治の獲得にまで進んだし、東フランスと西ドイツでは地代と役務が固定され、イングランドではそれほどの成功はなかったが、賦役や賦課金 (tallage) のような恣意的な収奪は固定する傾向にあった。かくして、農民の抵抗によっても農民からの搾取可能性は低下したというわけである。

以上の説明に加えてヒルトンは危機に導いた事情として農村の不安定層の流入による都市人口の増大、あるいは国家や教会の役人の増大という形で食糧生産に従事しない人口が増大し、さらに政治的上部構造の費用が増大したが、これらの費用は投資に向かう性質のものではなかったという事情を指摘している。つまり、農業生産は低下しているのに、非生産的な負担はますます増大しているというわけである。封建制の矛盾が危機に導く過程についてのヒルトンの説明はほぼ以上のとおりである。

次に、ヒルトンは腺ペストの流行によるものといわれる14世紀中葉の人口減

(00), (01), (02), (03) Hilton, *op. cit.*, p. 11.

(04) *Ibid.*, pp. 11~12.

(05) *Ibid.*, p. 13.

⁹⁷少と封建的危機との関係を問題にする。ヒルトンも人口の要因が当時の社会的経済的發展に影響を与えたことを否定するものではないが、上述の立場からすれば封建的危機と人口減少とは当然区別されることになる。すなわち、「社会秩序としての封建制の危機は生活資料の危機 (a crisis of subsistence)、すなわち工業製品価格の上昇と農産物価格の下落の鉅状格差によってひき起された危機」ではなく、「封建社会の二大階級の間の関係の危機であり、その危機は人口減少の前から始まっていたし、少し変わった形であるにしても、人口減少の間もその後も続いていた⁹⁸」というのである。それででは、なぜ封建的危機が人口減少の前に始まっていたといえるのか。「人口危機以前に農民の地代からえられる収入が低下していたとすれば、これはそれ以後にはさらに深刻になった⁹⁹」からである。ヒルトンによれば、地代のこのような低下は単に人口減少の為に人口に比例して利用しうる土地の量が増大したという事情を示すものではなく、封建地代の水準は一つには経済外強制の力に依存するのであるから、地代収入の低下は農民に対する領主の支配力の低下、すなわち領主と農民の間関係における危機を意味するということになる。こうして、地代の低下傾向は封建的危機の進行を示すものと把握されるのである。そして、14世紀後半には危機の経済的的局面のみならず、政治的結果をもみるにいたる。それは国家の支配とその保護の為に基金をめぐる貴族間の派閥抗争の形をとったが、これも土地収入の低下に明白に結びついていた⁽¹⁰⁰⁾。こうして、地代収入の低下は領主、国

97) 14世紀中葉の疫病の流行、いわゆる黒死病 (Black Death) が人口の激減によってヨーロッパの中世経済に大打撃を与えたのは周知のことであるが、14、15世紀の危機の原因を黒死病のみに求める学者は殆んどない。例えば、イギリスにおける地代の金納化と黒死病の結びつきはすでに1910年代のレヴィットの研究によってたち切られ (E. Levet, *The Black Death on the Estates of the See of Winchester*, in *Oxford Studies in Social and Legal History*, vol. V), また、中世経済の変動に人口要因を重視するポスタンも人口減少の究極の原因を土地生産力の低下に求めている。もっとも、リュトゲは再び黒死病説を復活、展開しているが、例外的な事例といえよう (リュトゲ/中村賢二郎訳『社会経済史における十四・五世紀』未来社、1958年参照)。

97), 98), 99) Hilton, *op. cit.*, p. 14.

100), 101), 102) *Ibid.*, p. 15.

家、地代に依存する都市商業部門にとっての危機を意味する⁽¹⁰¹⁾というのである。

そこで、今度は危機の起動力である農民経済に生じた事態が分析されなければならない。ヒルトンは、まずイギリスの場合について、地代の金納化の意義を強調し、それを農奴制が事実上消滅し、農民保有地における剰余の保持が可能になり、地代負担の軽減の結果、農民経済がかなりの程度に繁栄した等の諸点に⁽¹⁰²⁾求める。そして、農民経済における変化の具体的な内容は村落内、村落間で定住地が再編された結果、劣等地が放棄されて放牧地に転化され、それによって市場向けの食肉と羊毛の産出、肥料、大型の役畜が増大したというように説明される⁽¹⁰³⁾。そして、このような有利な生産諸条件に伴って小保有者の比率がかなり減少し、中位の農民層の保有耕地の平均規模は増大し、農民の上層に耕作と牧畜地の両方にとってかなりの規模の保有地が現われたというのである⁽¹⁰⁴⁾。つまり、金納化の結果として生じた農民層に有利な生産諸条件が農民層の分解に導いたというわけである。さらに、ヒルトンはこの時期に農業生産が増大した証拠として穀物価格の下落と実質賃金の上昇の二つをあげ、そこから労働生産性の向上を推論している。その説明によれば、労働不足は明白に賃金上昇の一要因であるにしても、実質賃金の高水準が長期にわたって維持されたことは労働生産性の増大を意味するものであり、また、人口補充率の低下のゆえに利用しうる家族労働の量が減少し、利用しうる労働が一般に減少している時期であることを思えば生産性増大の徴候は全く顕著である⁽¹⁰⁵⁾。かくして、封建的危機に導いた地代の低落は農民経済にとってかなりの繁栄と生産の拡大をもたらしたということになる。

次にフランスについては、イギリスの侵略による荒廃はあったが、農村社会の進化はイギリスの場合に類似していたとし、特に、地代低落の事実が認められる点が強調され、この地代低落はフランスの領主が荒廃した村落を回復する必要から保有者により条件を与えることがますます必要となり、それが地代収

(103) *Ibid.*, pp. 15~16.

(104), (105), (106) Hilton, *op. cit.*, p. 16.

入の低減を招くことになったというように説明される⁽¹⁰⁶⁾。しかし、イギリスとは異なる点として、戦争による家畜の殺戮の為にフランス農業は牧畜部門における改良を享受しえず、従って農業生産性も向上せず、その結果フランスの実質賃金はイギリスと同じ程度には上昇しなかったことが指摘される⁽¹⁰⁷⁾。こうした点から、ヒルトンはフランスにおける15世紀中葉が「中位の農民層にとって有利な時期」とみなされてきたことに疑問の意を表明している⁽¹⁰⁸⁾。

最後に、封建的危機の結末如何が説明されねばならない。ヒルトンはこれを領主側と農民側の両方の事情から説明する。領主側の事情としては、イギリスではマナー裁判所を通じての個別領主の強制力は衰えたが、各州の土地所有者達の集団的な力は彼等の中の最も活動的な分子が治安判事に任命されたことによって強化されたという変化が指摘される⁽¹⁰⁹⁾。もっとも、治安判事は法と秩序を取り扱い、労働立法を活用したにしても、その職務は地代形態での剰余移転に容喙しうるようなものではない⁽¹¹⁰⁾。つまり、土地所有者達の政治的立場は強化されたが、それだけでは危機の原因となった地代の低落には手がつけられないというのだが、今度は農民側の事情の変化が領主に有利に働くことになる。すなわち、マナー裁判所は衰えたが、同時に共同体の統制力も弱まり、富農は今や主として定期借地をもつ牧畜業者、あるいは本領地借地農となり、もはや慣習保有農の共同体と領主の間の仲介者でもなく、抵抗の潜在的な指導者でもなくなっていた。つまり、前述のような地代低落の結果として生じた農民経済の変化、とりわけ農民層の分解が今度は地代低落の原因の一つであった農民の抵抗力を弱体化することになったというわけである。

かくして、ヒルトンは15世紀末にはひとまず封建制の危機が終了したものと結論づける。フランスについては特別の説明なく荘園制のわく組が回復したとのべられるにとどまり、イギリスでは、前述のように、支配階級は特有の柔軟

⁽¹⁰⁷⁾ *Ibid.*, pp. 16~17.

⁽¹⁰⁸⁾ *Ibid.*, p. 17.

^{(109), (110)} Hilton, *op. cit.*, p. 17.

性をもって権力の地方的中心をマナー裁判所から治安判事の法廷に転換し、領主・農民関係はその性格を変えた⁽¹¹¹⁾というのが危機の結末である。また、危機が都市に与えた変化についてもふれられている。すなわち、都市の変化は個々の事情によって相違があるが、一般に精密な市政とギルドの階層制を有する既存の都市は衰退し、工業は小都市と村落に再立地して農村部における小規模商品生産の発展を利用し、同時にこれを強化し、冶金業や鉱山業のような他の成長部門も既存の都市を離れて発展したというように特徴づけられるのである。⁽¹¹²⁾かくして、「農民経済から土地所有貴族とその国家への剰余移転に究極的な基礎をおく社会構成としての封建制はいろいろの手直しと再調整の過程によってその危機から回復したことは明白である⁽¹¹³⁾」と結論づけられる。そして、そのシステムにおいては多くの闘争があり、そのシステムはかなりの変化があったが、そのうち最も重要な変化として「小規模商品生産の性格⁽¹¹⁴⁾の変化」の意義が強調されるのである。しかし、この点についてはそれ以上展開されることなく終わっている。

以上、本稿ではブレナーの見解に続いて、ポスタンとハッチャー、ボア、ならびにヒルトンの見解をできるだけ忠実に要約ししきたが、これらの見解に対する論評は最後にまとめて示すことにする。ごく中途半端に終わったが、本稿はこれにとどめ、東欧と西欧の相違、英仏における農業発展の相違の問題は次稿で扱うことにする。

(11) *Ibid.*, pp. 17~18.

(12) *Ibid.*, p. 18.

(13, 14) Hilton, *op. cit.*, p. 19.